会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅰ第８０９号
令和４年７月２７日

郡市医師会長　　殿

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）

第７期埼玉県新型コロナウイルスワクチン
個別接種協力金の周知について

新型コロナウイルス感染症対策並びにワクチン接種に関しまして多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

ワクチン接種に関しましては、埼玉県からの協力金の申請について、ご案内申し上げます。

第７期の請求は、８月７日から末日までです。締め切り日は厳守くださるようお願い申し上げます。（対象は、６月５日から８月６日までの接種分です）。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、貴会管下、接種に関する集合契約に参加している会員あてご周知くださいますようお願いいたします。

なお、同通知は、医療機関あてに、埼玉県からは６月末時点のV-SYS登録医療機関に対し郵送されており、また、市町村からは接種実施医療機関に電子メールで周知をしておりますので、各種ご確認いただき、「請求の手引き」を参考にしてお手続きいただきたく存じます。

担　当：業務Ⅰ課　石田
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５

鴻巣八潮医師会
収受
4.7.27
第461号

保政第５６０－１号
令和４年７月２６日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　山﨑　達也
（　公　印　省　略　）

第７期埼玉県新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金
の周知について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、新型コロナウイルスワクチンの接種実績に応じて埼玉県新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金を支給しており、令和４年６月末をもって第６期の請求受付が終了しました。

この度、第７期（令和４年６月５日から令和４年８月６日までの接種分）の協力金について別紙のとおり支給することとなりましたので、御案内申し上げます。これまでと同様に、診療所と病院で支給要件が異なりますので御注意ください。

つきましては、各郡市医師会長に対し、会員医療機関に別紙の内容を御周知いただくよう御連絡をお願いいたします。

なお、第８期（令和４年８月７日から令和４年９月３０日までの接種分）についても本協力金が支給されますので、併せて御周知いただきますようお願い申し上げます。

担　当　埼玉県保健医療部ワクチン対策担当
企画・相談・広報グループ　柳・新井
電　話　０４８－８３０－７５０１

別紙

第７期埼玉県新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金

１　対象期間

令和４年６月５日（日）から令和４年８月６日（土）までの接種分

２　請求受付期間

令和４年８月７日（日）から令和４年８月３１日（水）まで（必着）

３　受付方法

８月７日以降に様式ファイルを電子メールで送信してください。

【請求先電子メールアドレス】shinsei@kobetsu-saitama.jp

件名：『医療機関名　第７期協力金の請求』としてください。

本文：『医療機関名、部署、ご担当者名、電話番号』を記載してください。

４　支給額

（１）診療所

① 週 100 回以上の接種を対象期間中に４週間以上行う場合には、週 100 回以上の接種をした週における接種回数に対して回数当たり 2,000 円

② 週 150 回以上の接種を対象期間中に４週間以上行う場合には、週 150 回以上の接種をした週における接種回数に対して回数当たり 3,000 円

③ 50 回以上／日の接種を行った場合には、１日当たり定額で 10 万円

注：①又は②と③は、重複して請求できません。

注：①及び②の加算は、規定回数を達成できなかった週は対象になりません。

注：①及び②の「４週間以上」は、連続する必要はありません。

注：③の対象となる日は、50 回以上/日の接種を行った日に限ります。

（２）病院

① 50 回以上／日の接種を行った場合には、１日当たり定額で 10 万円

② 特別な接種体制を確保した場合であって、50 回以上／日の接種を週１日以上達成する週が対象期間中に４週間以上ある場合には、①に加えて以下を加算

医師　　１人１時間当たり 7,550 円

看護師等　　１人１時間当たり 2,760 円

注：①の対象となる日は、50 回以上/日の接種を行った日に限ります。

注：看護師等には、通常診療とは異なる体制でワクチン接種に専従された方であれば事務職等も含まれます。

５　今後の予定

第８期（令和４年８月７日から令和４年９月３０日までの接種分）についても本協力金が支給されます。

【請求に関する御質問】
担　当　埼玉県個別接種促進事業コールセンター
電　話　０５７０－２００－７４５
（土日祝日含む９：００～１８：００）